

震災避難

——全国へ散らばった
関東大震災罹災者

北原 糸子

きたはら いとこ

立命館大学 歴史都市防災センター 教授

ここに掲げる図-1をみていただきたい。これは、関東大震災(1923年)で罹災した人々が一時的にどこへ避難したかを示す図である。関東大震災から1年を経て中外商業新報社が開いた復興記念の展覧会の展示パネルである。もちろん、中外商業新報社が独自にこうした調査をしたというものではなく、下欄に内務省社会局とあるように、同局が提供したデータである。

関東大震災の被災地1府6県(神奈川県、埼玉、千葉、静岡、山梨、茨城)3,404,898人の罹災者のうち、特に被害の激しかった東京市の罹災者1,700,249人、横浜市の罹災者412,274人の多くは地方出身者であった。彼らは実家や親戚、あるいは知人を頼って、全国に散らばった。この図によって、東京、横浜に留まる数も少なくはなかったが、罹災者はほぼ全国に散らばっていることがわかる。

震災の混乱も落ち着かない時期に細かく人の動きを追うことがどうして可能になったのだろうか。その実際を行政資料が残されている例から調

べてみた。

内務省社会局が提供したこのデータは、震災直後設けられた臨時震災救護事務局が震災から約2ヵ月半を経た11月15日を期して、全府県に調査を命じた震災罹災避難先の調査を集計した結果に基づいて作られたものである。臨時震災救護事務局は大正12(1923)年9月2日に設置され、応急対策のほぼすべての事務を担い、翌13(1924)年3月31日を以て廃止される。その後の救護事務を引き継いだのが内務省社会局であった。だから、この調査自体は臨時震災救護事務局が行ったものである。

の結果は『震災調査報告』として震災の翌年の12月に出版されている。それによると、12年11月15日午前零時を期して、震災府県では罹災者に限らず現住者を含むすべて、それ以外の府県は罹災者のみを世帯票、個人票にそれぞれ記入させる厳格な精度を求める調査であった。予め、調査票を配布し、調査月日時点の現住者のみを記入させ、任命された調査者に回収させ、町村ごとに集計したも

のを郡役所が集計、さらに府県で集計するという次第で回収された。郡役所は丁度この大正12年に郡会が廃止となったが、郡役所、郡長は大正15(1926)年まで存続した。町村合併その他の歴史を経て廃棄にされなかった幸運な場合のみ、こうした郡役所文書が現在も県が保管する歴史資料として残されている。

東京からはるか離れた滋賀県の例では、愛知郡役所の資料に調査の経過をみることができる図-2。それによると、まず、関東震災避難者調査事務の町村主任者が集められ、

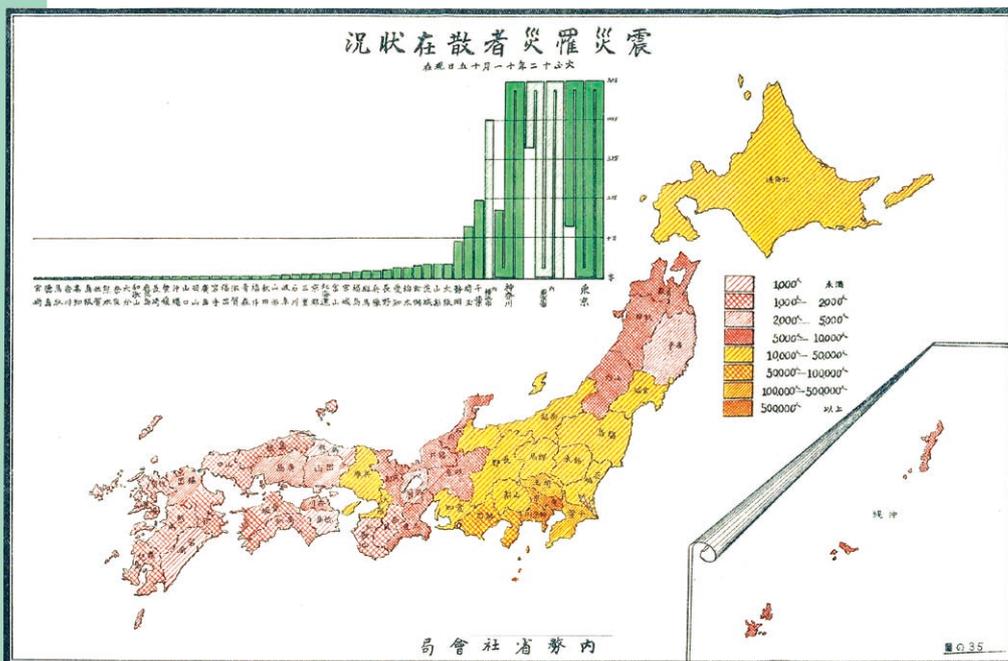


図-1 「震災罹災者散在状況」(中外商業新報社「図録 大震から復興への実状」1924年9月)

10月30日に調査の目的、方法、調査票記入事項、その他についての打ち合わせを行い、調査者の候補が挙げられ、調査票配布の手続きがとられた。11月15日を期して行われた調査結果は東京・横浜市からの避難者であれば、家屋の全半焼、全半壊、罹災者については死亡、行方不明、重軽傷、失職者などの項目が区ごとにまとめられる。こうした調査が可能であったのは、大正9(1920)年に始まった国勢調査の経験が生かされたからであった。

とここで、何のためにこれほどの大調査がなされたのだろうか。そのことを先の『震災調査報告』では、一時的避難で居住地を離れた人々がいつ東京に戻るのか、その動向を予め把握してその後の救護の対応予測を行うこと、また、この大震災の実態を後世に残しておくためには社会がやや平穏になった11月半ばに実施しなければ動きの激しい社会に流されて永久に分からなくなることなどを挙げている。

この調査は当時植民地であった朝鮮などに逃れた人々については調査されていないが、日本列島全域に亘って調査されたから、その集計には相当なマン・パワーを要した。それには、全国から集められたデータを13年1月からは統計局の集計員200人～300人を使って徹夜を厭わず行ったというのである。当時それだけの労力を費やしても把握しなければならないと考えられた重要な調査結果であった。統計局がそれだけのマン・パワーを臨時的事業に割いたということであろうか、大正12年の帝国統計年鑑は遂に発刊されていない。震災のために「被害各省から新材料を得ることができないものがあって」発刊することが出来なかったと統計局長が記す序文に書かれている。確か

に震災で内務省、大蔵省を始め各省の庁舎とその行政資料が焼失してしまったから、統計局がこれだけの労力を割くことができたのには、帝国統計年鑑の作業が震災で中断されたという背景があったのかもしれない。結局、帝国統計年鑑は大正13年分が2回(第42回、第43回)発行され、第43回大正13年の「災害」の項にこの震災罹災者調査結果が掲載されている。

さて、これだけの人々が困難ななかを避難して一時的に東京、横浜などを離れたが、やがて仕事を求めて東京、横浜などへ戻る動きが出てくる。そうした人々を吸収すべき住宅供給が焦眉の問題となる。その事業は、義捐金の一部を引き継いだ同潤会の住宅建設へと繋がり、また、郊外の住宅地開発を拡大させていく。

ここでは、それ以前の段階の話だが、興味深い絵葉書を紹介しておこう。この絵葉書(図-3)は、東京京橋の橋詰に建つ第一生命保険会社が社員、顧客宛に出したもので、会社の経営は震災後も安泰というお知らせである。

そこには、「本社は東京市内に多大の契約を有し居候為被保険者死亡の損害多大なるべしとの世評を蒙り候得共、今日迄の調査に依れば、二三十萬円を出でざるべく、会社財産二千七百萬円に比し九牛の一毛

に当り不申是又御安心被下度候」とある。第一生命の社屋は銀座通りの建物がほとんど全焼したにもかかわらず焼失を免れた。建物の再建からはじめなければならない他の会社に比べ、犠牲者への保険金問題はあったにせよ、立ち直りは早かったに違いない。

社屋の無事を伝える9月28日の写真だが、注目したいのは南伝馬町3丁目に建つ社屋の手前(日本橋方面)の白い屋根群だ。これは震災後自前で日本橋の商人たちが元の場所に建ち急いだバラックである。なかには漸く建てられたばかりの柱が写し撮られている。震災1ヶ月後にして、帝都の中心部はこうした素早い復興への動きがみられたことを語る貴重な写真といえよう。



図-2 震災避難者簿：滋賀県政資料室所蔵



図-3 第一生命保険会社葉書裏 千葉県文書館保管：若林家寄託(許可番号22-4)